

令和4年6月10日

組合員及び当組合をご利用の皆様へ

庄内みどり農業協同組合
新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 田村 久義

共済部 普及推進課における

新型コロナウイルス感染者の発生について（第1報）

令和4年6月9日（木）、当組合共済部普及推進課に勤務する女性職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

感染の状況は以下のとおりです。

1. 感染の状況について

6月2日（木）に当該職員の家族が発熱、病院で診療を受け、6月3日（金）にPCR検査の結果が「陽性」とであると判明いたしました。

当該職員は6月2日（木）より自宅待機をしていました。

6月8日（木）に当該職員もPCR検査の結果が「陽性」とであることが判明しました。

2. 共済部普及推進課の対応について

当該職員は6月2日（木）以降自宅待機をしていました。

当該部署に勤務する職員は6月3日（金）に自主的に抗原検査を実施し、全員「陰性」とであることを確認しました。

今後も、感染拡大防止に努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

以 上